

主な内容

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 神山町議会 9 月定例会 ..... | 2 ページ  |
| 町財政状況 .....        | 3 ページ  |
| 人事行政の運営等 .....     | 5 ページ  |
| まちの出来事 .....       | 8 ページ  |
| 役場からのお知らせ .....    | 15 ページ |



PHOTO：神山消防署・石井消防署、解体前の青雲寮で災害救助訓練。詳しくは 11ページへ

発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]  
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

町民のうごき [平成 28 年 11 月 1 日現在]

|      |               |                |                 |
|------|---------------|----------------|-----------------|
| ■人口  | 5,681 人 (-23) | 男 2,679 人 (-9) | 女 3,002 人 (-14) |
| ■世帯数 | 2,530 戸 (-1)  |                |                 |

( ) は前々月比

# 9月定例会

神山町議会9月定例会が平成28年9月9日から9月16日までの会期で開会されました。

定例会では、平成28年度一般会計補正予算のほか13議案を審議、報告2件を含め、すべて原案どおり可決・承認されました。

詳細については次のとおりです。

## 補正予算

■平成28年度神山町一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ1億303万6千円を追加し、総額44億6150万9千円としました。道路橋りょう費の増額などによるものです。

■平成28年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ57万1千円を追加し、総額10億7495万3千

円としました。諸支出金の増額などによるものです。

■平成28年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

■平成28年度神山町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ135万2千円を減額し、総額11億1640万4千円としました。地域支援事業費の減額などによるものです。

■平成28年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ88万7千円を追加し、総額1億2260万2千円としました。総務費の増加によるものです。

## 決算認定

■平成27年度神山町一般会計歳入歳出の決算認定について

■平成27年度神山町国民健康保険

特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成27年度神山町簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成27年度神山町介護保険特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成27年度神山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算認定について

決算額等については、3ページに記載しています。ご参照ください。

## 財産の取得

■財産の取得について

戸籍事務システム機器の購入について可決されました。システム保守期間終了によるものです。

■財産の取得について

公有自動車(町営バス)2車両の購入について可決されました。老朽化によるものです。

## その他

■神山町教育委員会委員の任命について

千田倫男氏(神領)の任命について同意を得ました。

■神山町教育委員会委員の任命について

敷田芳郎氏(下分)の任命について同意を得ました。

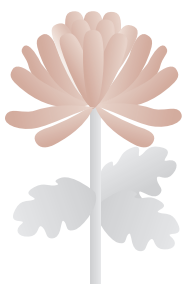
## 報告

■健全化判断比率報告について

財政健全化の判断基準となる実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率について、基準値を大きく下回っており良好でありました。

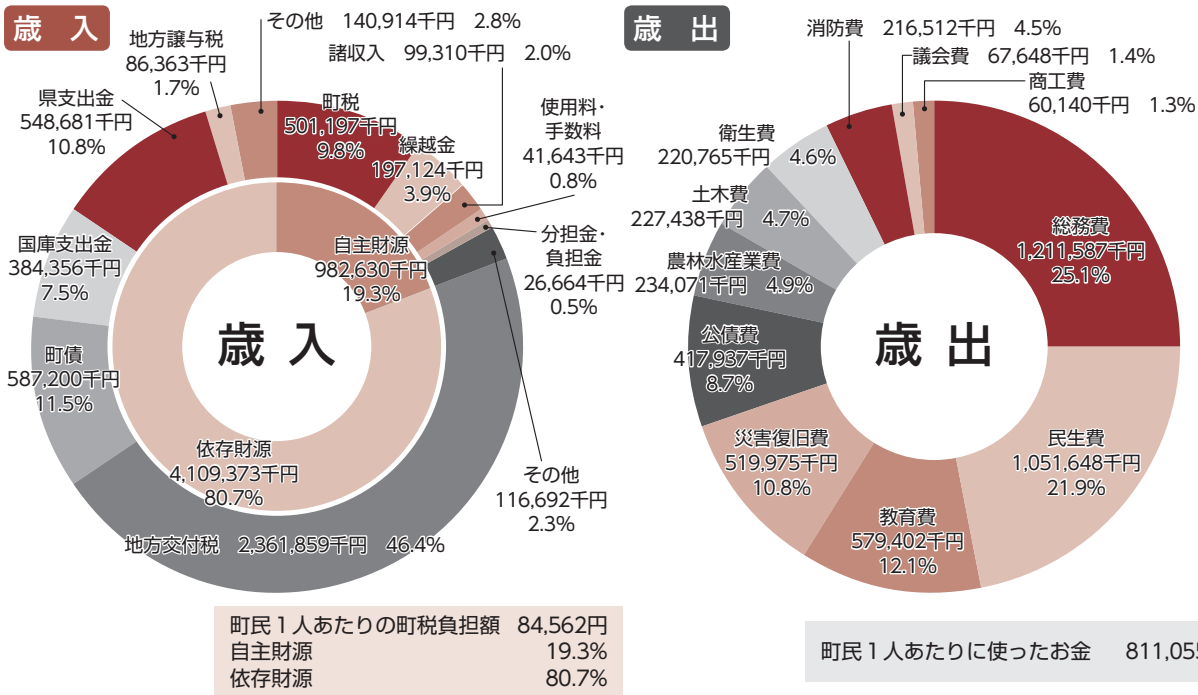
■資金不足比率報告について

神山町簡易水道事業特別会計経営健全化資金不足比率について、資金不足比率は算出されず良好でありました。



# 町財政状況

平成27年度決算の状況は次のとおりです。  
(神山町公表第57号)



## 特別会計決算

(単位：千円)

| 区分          | 歳入        | 歳出      | 差引      |
|-------------|-----------|---------|---------|
| 国民健康保険特別会計  | 1,113,753 | 993,377 | 120,376 |
| 簡易水道事業特別会計  | 177,549   | 170,359 | 7,190   |
| 介護保険特別会計    | 1,012,100 | 975,650 | 36,450  |
| 後期高齢者医療特別会計 | 115,116   | 115,086 | 30      |

平成27年度

## 決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)の規定により、次のとおり公表します。

### 健全化判断比率 (4つの比率)

(平成28年神山町公表第54号)

#### 【比率の説明】

- 実質赤字比率 …… 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 …… 全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 …… 一般会計などにおける地方債の償還や公営企業が借り入れた地方債の償還に対する一般会計からの繰出金などの標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 …… 第三セクターなども含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

(単位：%)

|         | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 神山町の比率  | ---    | ---      | 3.5     | ---    |
| 早期健全化基準 | 15.0   | 20.0     | 25.0    | 350.0  |

注:実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「-」の記載となる。  
注:4つの比率のうち1つでも「早期健全化基準」(黄信号)に達すると財政健全化計画を策定しなければならない。

### 資金不足比率

(平成28年神山町公表第55号)

(単位：千円)

| 特別会計の名称       | 資金不足比率 | 事業の規模     |
|---------------|--------|-----------|
| 神山町簡易水道事業特別会計 | ---    | 102,941千円 |

注:資金不足額(赤字額)がない場合「-」の記載となる。  
注:健全化法施行令17条第3号の規定により事業の規模を算定

# 平成28年度 上半期の財政状況 (平成28年9月30日現在)

(平成28年神山町公表第56号)

神山町財政状況の公表に関する条例の規定により、平成28年度上半期の財政の状況を公表します。

平成28年10月6日

神山町長 後藤正和

## 1 予算執行状況

(単位：千円)

| 会計別         | 区分 | 予算額       | 歳入        |      | 歳出        |      |
|-------------|----|-----------|-----------|------|-----------|------|
|             |    |           | 収入済額      | 収入率  | 支出済額      | 支出済率 |
| 一般会計        |    | 4,895,759 | 2,546,217 | 52.0 | 1,880,504 | 38.4 |
| 国民健康保険特別会計  |    | 1,074,953 | 508,310   | 47.3 | 439,460   | 40.9 |
| 簡易水道事業特別会計  |    | 201,658   | 80,540    | 39.9 | 65,447    | 32.5 |
| 介護保険特別会計    |    | 1,116,404 | 515,780   | 46.2 | 411,574   | 36.9 |
| 後期高齢者医療特別会計 |    | 122,602   | 58,486    | 47.7 | 19,479    | 15.9 |
| 合計          |    | 7,411,376 | 3,709,333 | 50.0 | 2,816,464 | 38.0 |

## 2 財産、地方債及び一時借入金

### (1) 公有財産

行政財産

| 区分      | 敷地面積 (㎡)   | 建物面積 (㎡) |           |           | 現況・その他                         |
|---------|------------|----------|-----------|-----------|--------------------------------|
|         |            | 木造       | 非木造       | 計         |                                |
| 庁舎      | 22,318.99  | 6.90     | 3,079.83  | 3,086.73  | 本庁・支所                          |
| 社会福祉施設  | 24,125.35  | 1,042.95 | 10,528.96 | 11,571.91 | 保育所2・老人ホーム<br>神山温泉             |
| 保健衛生施設  | 29,682.00  |          | 1,090.15  | 1,090.15  | 環境センター                         |
|         |            |          | 226.54    | 226.54    | リサイクルセンター                      |
| 消防施設    | 1,162.62   | 442.46   | 1,618.84  | 2,061.30  | 格納庫兼詰所                         |
| 小学校     | 57,851.36  | 683.02   | 15,128.28 | 15,811.30 |                                |
| 中学校     | 36,179.42  | 167.79   | 9,591.00  | 9,758.79  |                                |
| 給食センター  | 399.00     |          | 214.00    | 214.00    | 調理場1・倉庫1                       |
| 社会教育施設  | 7,360.45   | 2,203.00 | 4,749.88  | 6,952.88  | 公民館7・体育館                       |
| 改善センター等 |            |          | 1,230.78  | 1,230.78  | 下分・左右内・鬼籠野・阿川・<br>基幹集落センター・加工所 |
| 合計      | 177,508.18 | 4,546.12 | 47,030.65 | 51,576.77 |                                |

普通財産

| 区分 |     | 面積 (㎡)       |
|----|-----|--------------|
| 土地 | 山林  | 1,607,160.65 |
|    | その他 | 137,017.72   |
|    | 計   | 1,744,178.37 |
| 建物 | 木造  |              |
|    | 非木造 | 2,267.28     |
|    | 計   | 2,267.28     |

### (2) 地方債現在高

平成28年9月30日現在の事業別現在高及び平成28年度上半期の元利償還金は次のとおりです。

(単位：千円)

| 事業名         | 借入現在高     | 元利償還金   |        |
|-------------|-----------|---------|--------|
|             |           | 元金      | 利子     |
| 一般単独事業債     | 24,030    | 5,892   | 302    |
| 公営住宅建設事業債   | 7,385     | 3,846   | 272    |
| 義務教育施設整備事業債 | 38,390    | 4,893   | 588    |
| 災害復旧事業債     | 240,137   | 47,351  | 1,005  |
| 過疎対策事業債     | 1,480,092 | 27,768  | 2,860  |
| 財源対策債       | 9,820     | 1,279   | 101    |
| 臨時税収補てん債    | 4,713     | 1,540   | 63     |
| 臨時財政特例債     | 1,310     | 684     | 48     |
| 緊急防災・減災事業債  | 16,042    | 420     | 15     |
| 辺地対策事業債     | 104,397   | 13,268  | 424    |
| 臨時財政対策債     | 1,039,152 | 81,418  | 3,825  |
| 一般会計分計      | 2,965,468 | 188,359 | 9,503  |
| 特別会計分       | 570,418   | 17,505  | 6,612  |
| 合計          | 3,535,886 | 205,864 | 16,115 |

### (3) 一時金借入金

0 千円

# 平成27年度 神山町人事行政の運営等の状況

神山町人事行政等の状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり職員の任用、給与、服務や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

| 区分    | 年度 | 平成27年4月1日現在<br>職員数 | 平成27年度中 |      | 平成28年4月1日<br>採用者数 | 平成28年4月1日<br>現在職員数 |
|-------|----|--------------------|---------|------|-------------------|--------------------|
|       |    |                    | 採用者数    | 退職者数 |                   |                    |
| 一般行政職 |    | 91                 | 3       | 9    | 7                 | 89                 |
| 技能労務職 |    | 15                 | 0       | 0    | 0                 | 15                 |
| 計     |    | 106                | 3       | 9    | 7                 | 104                |

\*平成27年4月1日現在の職員数には平成27年度中の採用者を含みます。  
\*平成28年4月1日採用職員数7人のうち1人は再任用職員です。

## 職名別職員数

(単位：人)

| 職名        | H27.4.1 | H28.4.1 |
|-----------|---------|---------|
| 課長等       | 10      | 9       |
| 課長補佐等     | 25      | 30      |
| 係長等       | 14      | 5       |
| 主事        | 21      | 24      |
| 技師        | 2       | 2       |
| 所長等       | 4       | 5       |
| 副所長       | 1       | 2       |
| 総括主任保育士   | 7       | 0       |
| 主任保育士     | 2       | 4       |
| 保育士       | 5       | 7       |
| 主任業務員・業務員 | 7       | 7       |
| 主任工手・工手   | 1       | 1       |
| 運転手       | 0       | 0       |
| 用務員       | 5       | 6       |
| 調理員       | 2       | 1       |
| 主任支援・支援員  | 0       | 0       |
| 介護員       | 0       | 0       |
| 専門員(再任用)  | 0       | 1       |
| 計         | 106     | 104     |

## ▼定数条例から見た職員数

(単位：人)

| 区分           | 定数  | H27.4.1 職員数 | H28.4.1 職員数 | H28と定数との比較 |
|--------------|-----|-------------|-------------|------------|
| 議会の事務部局      | 2   | 2           | 1           | ▲1         |
| 町長の事務部局      | 121 | 92          | 87          | ▲34        |
| 選挙管理委員会の事務部局 | 1   | 併任0         | 併任0         | ▲1         |
| 監査委員の事務部局    | 1   | 併任0         | 併任0         | ▲1         |
| 教育委員会の事務部局   | 32  | 11          | 14          | ▲18        |
| 農業委員会の事務部局   | 1   | 2           | 2           | 1          |
| 計            | 158 | 106         | 104         | ▲54        |

## 2. 職員の給料の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H27.4.1)

| 区分    | 平均給料月額   | 平均年齢  |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 323,796円 | 42.8歳 |
| 技能労務職 | 314,350円 | 53.1歳 |

(2) 初任給基準 (H27.4.1)

| 区分    | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      |
|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 176,700円 | 157,300円 | 144,600円 |
| 技能労務職 | -        | -        | 137,600円 |

(3) 特別職の報酬などの状況 (H27.4.1現在)

| 区分    | 月額       | 期末手当             |
|-------|----------|------------------|
| 給料 町長 | 746,000円 | ・6月期             |
| 副町長   | 597,000円 | 給料月額×1.15×1.40月分 |
| 教育長   | 541,000円 | ・12月期            |
|       |          | 給料月額×1.15×1.55月分 |

| 区分    | 月額       | 期末手当             |
|-------|----------|------------------|
| 報酬 議長 | 284,000円 | ・6月期             |
| 副議長   | 234,000円 | 報酬月額×1.15×1.40月分 |
| 議員    | 195,000円 | ・12月期            |
|       |          | 報酬月額×1.15×1.55月分 |

## 3. 年次有給休暇取得状況

| 休業の種類                     | 内 容             |        |        |
|---------------------------|-----------------|--------|--------|
|                           | 対象(一般職)         | 取得総日数  | 平均取得日数 |
| (H27年1～12月)<br>年次有給休暇取得実績 | 73人(新採・退職者等を除く) | 691.6日 | 9.5日   |

## 4. 職員の分限及び懲戒処分等(H27年度)

| 処分内容     | 処分数   |
|----------|-------|
| 分限処分     | 免職 0人 |
|          | 降任 0人 |
|          | 休職 2人 |
|          | 降給 0人 |
| 失職 0人    |       |
| 懲戒処分     | 免職 0人 |
|          | 停職 0人 |
|          | 減給 1人 |
|          | 戒告 0人 |
| 訓告・嚴重注意等 | 2人    |

## 5. 職員研修及び勤務成績の評定状況(H27年度)

| 研修区分            | 研修名等       | 人数   |
|-----------------|------------|------|
| 自治研修センター等研修     | 課長級研修      | 4人   |
|                 | 課長補佐級研修    | 2人   |
|                 | 係長研修       | 0人   |
|                 | 職員Ⅱ研修(8年目) | 2人   |
|                 | 職員Ⅰ研修(4年目) | 4人   |
|                 | 新人職員研修     | 3人   |
| 市町村振興協会研修       | その他研修9研修   | 16人  |
|                 | パソコン研修     | 6人   |
| 職場研修            | 地方創生研修     | 34人  |
|                 | 人事評価研修(3回) | 294人 |
|                 | 行政手続研修     | 57人  |
| 市町村アカデミー研修(千葉県) | 全国地域づくり人財塾 | 1人   |

## 地域おこし 協力隊



### 神山町で「神山すだち遍路」 を開催しました

を

8月から10月にかけてすだちの最盛期を迎えた神山町。里山みらいも、日本の生産量を誇る神山すだちの魅力を広く知ってもらおう事を目的にしたイベント『神山すだち遍路』を9月10日(土)から10月10日(月祝)にかけて開催しました。神山町内の14店舗で旬の神山すだちを使った創作メニューを出して頂き、スタンプリーも実施。対象のすだちメニューを食べてマップにスタンプを押してもらおうと、集まったスタ



すだち鶏天バーガー

ンプの数によつて神山杉のコースターや神山温泉の入浴券をプレゼント。また14店舗全てのスタンプを集めた方

には、新米とすだちと神山の食材がたっぷり詰まった「神山すだち尽くしセット」という事で町内外からたくさんの方々がお越し下さり、スタンプを集めたり参加店舗を巡ったり楽しんでいただけました。

### 「東京すだち遍路2016」 今年も大好評で終了

昨年よりも参加店が増えた「東京すだち遍路」は、48店舗ですだちを使った創作メニューを提供していただきました。和食・イタリアン・中華・スイーツなど、様々なジャンルのメニューが豊富にあつて、新しいすだちの味を引き出す事ができました。見た目や少しの傷、大きさの違いから既格外(B品)と言われたすだちを使い、料理人の腕で見事に美味しいお料理に变身！神山すだちの魅力をたくさんの方にお届けでき、参加店舗からも「毎年楽しみにしています」「すだちの魅力を知らずができて良かったです」との嬉しい声もいただいております。



燻製サンマのストウブ飯 神山すだち添え



10月1日(土)・2日(日)と徳島市の藍場浜公園で開催された「とくしまご当地グルメフェスティバル」の人気投票で『神山すだち鶏天』が堂々のグランプリを受賞しました！  
『神山すだち鶏天』は「すだちの産地ならではの名物料理を作りたい。」と、地元の人からなる里山料理研究会と里山みらいが昨年試作を重ねてようやく誕生しました。すだ



神山すだち鶏天 グランプリ受賞！

すだち鶏天」は四国山岳植物園岳人の森内の観月茶屋や11月開催の4K徳島映画祭で食べる事ができます。

この気なる「神山すだち鶏天」は四国山岳植物園岳人の森内の観月茶屋や11月開催の4K徳島映画祭で食べる事ができます。

### 神山すだち鶏天 グランプリ受賞！



最近、苔庭を作っています。灯籠と石とのバランスが難しいので、京都のお庭を観察しに行きたいです。おススメのお庭を知っている方がいたら是非教えてください！

【小田 奈生子】



今年のお米づくりが無事に終わりました。9月の長雨により、「はざかけ」した籾から発芽してしまいました…。百姓の深さを身を以て知れ、素晴らしい経験となりました(笑)

【植田 彰弘】



9月30日に、第2子となる男児を出産しました。しばらくお休みをいただきますが、神山をあちらこちら親子でお散歩しているので声をかけてください！

【織田 智佳】



芸術、スポーツ、食欲。盛りだくさんの秋を満喫しています。すだちマラソンも頑張ります！走っているのを見かけたら、声をかけてくださいね！

【川野 歩美】



着任から2カ月になりました。忙しいすだちのシーズンも落ち着いて、もうすっかり秋の風を感じています。今年はたくさん搾ったすだちで鍋を楽しみたいと思います。

【神野 昌子】

# ● 移住交流支援センターだより ●



NPO法人  
グリーンバレー  
の伊藤が  
お届けします。  
お問合せ  
☎676-1177  
IP: 2028

興味がある人、文章を書くのが好きな人、アートが好きの人など、全国各地から多様な若者が集まっ

**売買や賃貸を希望される  
空き家情報を募集しています**

神山町に転入を希望する方に、賃貸物件または売買物件として紹介できる空き家の情報を募集しています。

移住交流支援センターでは、お子様連れの若者夫婦、神山で起業を考えている方などに、優先的に物件の紹介をしております。またセンターを介して物件のマッチングができた場合、センターが提携する不動産会社による仲介サービスを受けられますので、安心してお取引することができます。センターでの紹介を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

## — 新規移住 相談件数 —

8月…11件  
9月…4件



## 今月のインタビュー

ウェブ制作会社モノサスが実施する職業訓練「神山ものさす塾」をご紹介します。現在10名のものさす塾生が、阿野地ノ平と上分殿宮で暮らしながら、改善センターで6カ月ホームページ制作の勉強をしています。ものさす塾事務局の降旗ゆかりさん、塾生の赤嶺繭子さん、村上昌平さんにお話しを伺いました。

### 〈神山ものさす塾について〉

**降旗** ものさす塾は今年が2期目の取り組みです。訓練の前半はコーディングというホームページを作る技術を学び、10月からの後半ではホームページ用の記事の書き方やインタビュー、写真撮影などを勉強しています。第2期神山ものさす塾には、地域に



神山ものさす塾生と先生のみなさん

ています。

### 〈塾に参加したきっかけ〉

**村上** もともと漁や狩猟が好きで、自然の近くでの暮らしに興味がありました。また神山に来る前は会社勤めで通勤も多く、会社が用意した環境の中でしか生きていけないことに少し不安を感じていて、場所にとらわれずに仕事ができそうなコーディングを学ぼうと思いい、参加を決めました。

**赤嶺** 田舎で働くため手に職をつけたいと考えている時に、たまたま塾生募集記事を読みました。モノサス社長の林さんの「ともに生きてい人と働く」という考え方に共感したのが、応募の一番の理由でした。

### 〈神山で暮らしてみて〉

**赤嶺** 大分の実家も山あいの集落にあるので、虫が多かったり、薪でお風呂を焚いたりするのは、実家とほぼ同じです。今住んでいる阿川地区の人たちをはじめ、私たちが気軽に受け入れてくれる人

が多くて助かっています。

**村上** 殿宮に住んでいるのですが、1度こういう場所で暮らしてみたいなところもあり、生活にはあまり不便を感じていません。近所には車を持たずに暮らしている人もいて、殿宮の人たちの逞しさには驚きました。

### 〈これからの抱負〉

**赤嶺** 12月の卒業までに、ホームページを自分で1つきちんと作れるようになりたいです。これは塾に参加した当初からの目標でした。

**村上** ホームページや記事を書くことなどの伝える力を身につけて、身近な課題を発信していきたいです。そして地域の困りごとを1つずつ解決していけるようになりたいと思います。

\* \* \*

取材のご協力ありがとうございました。現在町内では、ほかにも複数の企業が職業訓練を実施しています。若者が神山で働き始めるきっかけとなっています。みなさんも塾生たちの新しい挑戦を、そつと応援してみてください。



まちの  
出来事



かん太くん

森彦富さん  
地方自治功労叙勲 旭日雙光章



▲森 彦富 さん

森彦富さん（上分字川又・81歳）は、神山町議会議員に昭和55年の初当選以来、平成11年までの5期20年、平成16年から平成27年までの3期12年の32年間にわたり在職され、豊富な経験と卓越なる見識を持つて、住民福祉の向上や道路網の整備、消防防災、交通安全、学校教育、地域産業の振興など、数々の地方自治の発展に貢献すると共に、平成9年12月22日から平成11年12月31日までの間は、議長として議会の円滑な運営に尽力されま

した。  
この度、これまでの功績が認められ、11月3日に地方自治功労叙勲旭日雙光章を受章されました。これからも、地域において益々ご活躍されますよう祈念しております。

有井和善さん  
高齢者叙勲 瑞寶雙光章



▲有井 和善 さん

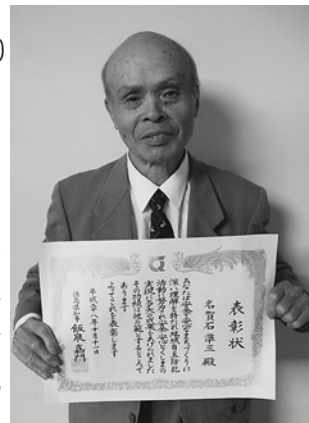
有井和善さんは、昭和24年3月31日名西郡下分山中学校教諭となり、教育者としての第一歩を踏み出されました。

以来、昭和63年3月31日に名西郡神山町鬼籠野小学校長を最後に退職するまでの39年間勤続し、児童・生徒の教育に携わられました。

その間、教職一筋に誠実な教育者として小・中学校教育の振興に努力し、多くの児童・生徒や教職員に強い感化を与え、本町の教育に多大の貢献をされました。

このような長年にわたる教育の発展に寄与された功績が認められ、今回の栄誉に輝いたものです。

名賀石準三さん  
県知事より表彰を受ける



▲名賀石 準三 さん

10月11日、名賀石準三さん（下分）が「徳島県安全・安心まちづくり賞」を受賞し、県知事より表彰状が授与されました。

名賀石さんは約20年前から名西郡内の少年補導員として、また同団体のまとめ役として青少年問題の相談活動に取り組んでこられました。また、夏休み期間中の非行防止・水難事故防止を目的に河川周辺の巡回等もおこない、安心・安全なまちづくりのために多年にわたり青少年の健全育成に携わってこられたことが評価されました。

町長との車座座談会を開催

10月7日、町長との車座座談会が開催され、町長を囲む会14人の方と株式会社ユーラスエナジーホールディングスが計画している（仮称）上勝・神山風力発電事業をテーマに、景観や環境への影

響等について意見が交わされました。



地方創生担当大臣  
神山町を視察



▲役場応接室で町の概要説明を受ける大臣ら



9月10日、内閣府特命担当（地方創生担当）大臣の山本幸三衆議院議員が神山町を視察されました。

役場では岩丸県議会議員や後藤町長、榎本町議会議長らが出迎え、訪れた大臣や県知事らは後藤町長より町の特産品や地方創生の取り組みなどの説明を受けました。その後は、神山バレーサテライトオフィスコンプレックスなどを視察されました。

青少年健全育成  
神山町民会議講演会



▲福田 靖 先生の講演の様子

青少年の健全育成を目的とした取り組みとして中学生を対象とした講演会を10月13日、神山中学校において行いました。

講師として日本赤十字病院 福田 靖 医師を招き「徳島における救急医療と災害医療」と題して講演をしていただきました。講演では、緊急搬送にドクターヘリやドクターカーを導入し、初期治療までの時間短縮を試みていること

と。中学生でも災害時にできることは多くあり、そのためには事前を考えを巡らし、備えていくことが大切、といったお話を聞きました。また、当日は実際にドクターカーの中に入らせていただき、内部の機器を見せてもらうこともできました。



▲ドクターカー内部の説明

寿泉園で避難訓練

9月11日、日曜日、神山町養護老人ホーム寿泉園において、地震火災想定避難訓練を実施しました。

入所者、職員、地元消防団である神領分団第一部団員の合計79人が参加して、地震により老人ホーム内の機械室より火災が発生したという想定で、避難訓練と消火訓練を行いました。

まず、地震発生時の館内放送を行い、職員が被害状況の確認。機械室での火災を発見し、消火器、散水栓を利用して初期消火。自動通報装置で消防署に通報した後、消

防団と連携して入所者を駐車場まで避難誘導し、無事に避難ができたかの点呼を行いました。

避難訓練終了後、正面玄関前において、参加者全員で水消火器を使用した消火訓練を行いました。参加者の皆さんは、真剣に訓練に取り組んでいました。これからの災害発生に備えて、防災力の向上に期待しています。



上分江田のコスモス畑

上分を活気づけようと昨年採種して6月末に蒔いていたコスモスが江田の棚田をカラフルに色づけました。西森さん(江田)は「今年は雑草に負けてしまつて少し寂しいけれどもみんなが喜んで良かった」と話していました。



▲昨年の10月27日、コスモスの種取



▲江田を華やかに彩るコスモス

## KAIR 2016 事業開催



神山アーティスト・イン・レジデンスの2016年度事業が9月18日から11月3日まで神山町内各所にて開催されました。

今年は3人の招聘アーティストが町内に滞在し作品製作を行いました。事業の一環として毎年行っている町内小中学校での課外授業は作家と生徒が作品作りを通して交流を行いました。

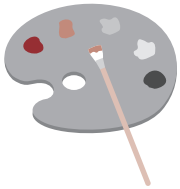
招聘アーティストの作品は期間中、下分小学校・下分アトリエ・旧神領製茶工場にて展示されました。

### 【招聘アーティスト】

- Marin van Krei(オランダ)
- 清水麻紀(ドイツ在住/茨城県)
- Jeannine Shinoda(アメリカ)

### 【活動内容】

- 9月18日  
オープンアトリエ
- 9月下旬～10月上旬  
町内小中学校での課外授業
- 10月23日  
アートツアー
- 10月23日～11月3日  
作品展覧会



### 神山中学校



神山かるた制作



オープンアトリエ

### 広野小学校



モビール制作

### 神領小学校



ピカソの絵をもとに作品制作



### 下分地区敬老会



9月19日、下分地区敬老会実行委員会による平成28年度下分地区敬老会が下分公民館で行われました。

敬老会には下分地区の75歳以上の高齢者303人のうち133人が参加し、米寿を迎えられた方には記念品などが贈呈されました。

その後行われたアトラクションプログラムでは下分保育所の子どもたちの元気な踊りや飛び入りカラオケコーナー、特別講話も行われ参加者のみなさんはとても楽しそうに過ごされていました。

9月16日と23日、解体される予定の青雲寮で神山消防署救助係員5人、石井消防署救助係員10人が

## 消防署員 青雲寮で災害救助訓練

▶交通教育指導員の富山雅美さんは腹話術や手品を披露しながら楽しく交通安全教育を指導されました



◀阿波踊りの名手の四宮生重郎さんは踊りを交えつつ阿波踊りへの情熱を語ってくれました



▲年長組の15人が阿波踊りを披露



▲芸能振興協会下支部のみなさんの花火音頭



実災害を想定した各種訓練を実施し、ひとつひとつの動作の度になぜこうするのか先輩隊員が説明をしながら実践に取り組みました。救助訓練では1階が潰れて進入できない想定で行われ、2階から穴を開けて1階の負傷者（人形）を救出しました。その他にはドアの鍵を切断して進入する訓練や二次倒壊を防ぐため窓を支柱で支える訓練なども行われました。



▲負傷者を救出して終わりではなく、降りた隊員たちも引き上げるまでは気を抜けません。



▲1階へ救助に向かいます



▲2階では一人通れる最適の大きさの一边が90cmの三角形の穴を開けます



▲厚さ15cm以上あるコンクリートを砕いて穴を開け、二人がかりで太い鉄筋を切断しました。

町民・町内バスツアー開催



ここ最近、神山には転入者の増加やサテライトオフィスの開設に伴い、レストランや宿泊施設など新しいお店や施設が次々と生まれています。町内にお住まいでも、実際に訪れたことがある方はまだまだ少ないようです。そこで、各所を訪れながら、どんな人がどんな思いでそこで働いているのか話ができる、神山の最新の状況を感じられる、町内の方々を対象とするバスツアーを企画しました。

10月12日(水)に、広野・大地谷地区の方々7名に参加いただき、試験的にバスツアーを行いました。

自宅近くまでマイクロバスで迎えに行き、午前9時〜午後3時半頃まで、昼食をとりながら総務課・馬場、神山つなぐ公社・友川の案内で10ヶ所をめぐる予定です。

訪問先

ユサンピザ、カフェ・オーニヴァ、えんがわオフィス、535(ごみさんく)、リヒトリヒト、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス、WEEK 神山、フーダハブ・プロジェクトテストキッチン、里山みらい、しずくギャラリースヨップ

〈参加者の感想〉

- 名前だけ聞いたことがある会社や施設の実態が、目で見て感じてよくわかった。移住者は地域との関わりを大切にしているようなので、何らかの形で関わりたい。
- 各所で説明してくれる人がいたので、丁寧でわかりやすいツアーだった。
- いつもは素通りしていたが、神山にこんなところがあると、初めて見ていい体験になった。
- 神山町での活発な活動を知らなかったなので勉強になった。百聞は一見に如かず。地区外の方に聞かれたら、多少は説明できるようにになった。
- 移住者なので既に知り合いだった

町民・町内バスツアー参加者募集中!



ここ2〜3年で神山に誕生した  
新しいお店や施設を実際に見てみませんか?

町民・町内バスツアーは5名以上の参加希望があれば、いつでも開催します。ご近所や職場のお仲間などでお誘い合わせの上、ぜひお申し込みください。

- 内容 ● 「町内バスツアー」  
 参加費 ● 1,500円 (昼食代として)  
 定員 ● 10名程度  
 対象 ● 町内在住・在勤者  
 訪問先 ● 最近できた施設・お店、サテライトオフィスなど  
\*町民・町内バスツアーでの訪問先は、試験実施での訪問先を基本に相談可能です  
 主催 ● 神山町、神山つなぐ公社  
 申し込み方法 ●  
 代表者名、希望人数、連絡先をメールまたは電話でお申し込みください。  
 申し込み先 ●  
 神山町役場 総務課 企画調整担当  
 MEIL : info@town.kamiyama.lg.jp ☎088-676-1111

た方も多かったが、仕事の内容がよくわかり新しい発見があった。子供達にも大人が頑張っている姿や活動の様子が広がって

いくといいなと思った。若い人がたくさんいてびっくりした。ますます神山町の発展のために頑張っていたきたい。

福島県・会津まつりに参加  
すだち消費宣伝と東北復興応援

9月23日から25日に、福島県会津若松市にて開催された「会津まつり」の自由市「会津十楽」に出店し、すだちのPR事業を実施しました。初日は、会津市役所を表敬訪問し室井市長と後藤町長が懇談し、その後、鶴ヶ城近くに震災で移転している大熊町役場も訪問しました。

東北地方ですだちは知られていないもの、使ったことがないという人が多く、3個入りパックの売れ行きが好調でした。会津名物の馬肉ソーセージ、会津地鶏からあげ、地酒、ビール、ヨーグルトなど



どに相性が良く、出店ブースでお使いいただき好評でした。

昨年に続き2回目の参加で、会津十楽実行委員で徳島出身の方がすだちを取り扱っていただいたことが縁となり、出店が実現しました。

また、「阿波踊り桜花連」は小学生から大人まで48人が参加し、24日午後には会津市内（会津十楽会場、鶴ヶ城本丸前、阿弥陀寺、七日町市民広場、大熊町長原地区心急仮設住宅、会津磐梯山踊り会場）で踊りを披露しました。鶴ヶ城前や会津磐梯山踊り会場では阿波踊りを一目見ようと大勢の人が集まり、仮設住宅では踊り指導と輪踊りをして避難者を元気づけました。

縁の下の力持ちのみなさん  
阿川分会による道路整備

9月11日、名西交通安全協会阿川分会による道路交通整備が阿川地区で行われ、協会会員らおよそ30人が参加しました。

毎年9月に行っており、この日はカーブミラーの清掃班、沿道の草刈り班、支障木伐採班の3チームに分かれ、炎天下のなか汗だくになりながらもみんなが安全に通行できるよう尽力されました。



▲阿川地区一帯のカーブミラーを清掃



▲西部地域を中心に草刈り



▲広石地域を中心に支障木を伐採

平成28年度  
神山町グランドゴルフ大会

平成28年度神山町グランドゴルフ大会が10月14日、町民グラウンドにおいて17人が参加し行われました。

大会は個人戦で競技を行い、参加者の皆さんは日頃の練習の成果を発揮し、技術を競いました。天候にも恵まれ、心地よい気温の中、プレーを楽しみました。上位は僅差の接戦でしたが、入賞者以外にも長打のホールインワンが出るなど好プレーがありました。結果は次のとおりです。

- 優勝：水上 勲(50)
  - 準優勝：多田 良一(51)
  - 3位：金澤 孝一(55)
- ( )の数字は打数

第58回町長旗争奪  
軟式野球大会を開催

優勝 広野体協  
準優勝 阿川トンネルズ  
参加数 5チーム  
競技方法 トーナメント戦

第58回町長旗争奪軟式野球大会が8月17日から8月24日までの4日間、町民グラウンドで5チームが参加し、行われました。

決勝は阿川トンネルズ対広野体協でした。広野体協は守備、打撃ともに好調で、今年度優勝に輝きました。広野体協は9月7日に行われた名西郡大会に神山町代表



▲大会に参加した選手の皆さん



▲決勝戦を行った広野体協と阿川トンネルズ

として出場しました。惜しくも敗れてしまいましたが、最後まで粘り強く戦いました。大会にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



▲神山中学校野球部のみなさん

平成28年度名西郡中学校  
新人体育大会で優勝

- 町大会1回戦  
広野体協 14-5 中津体協  
寄井体協 4-10 阿川トンネルズ
- 町大会2回戦  
鬼籠野体協 2-3 広野体協
- 町大会決勝戦  
阿川トンネルズ 0-16 広野体協
- 名西郡大会  
広野体協 2-7 レジスタンス (石井町代表)



▲大会参加選手のみなさん

第7回神山町ミックスバレーボール大会が10月17日、19日に町

ミックスバレーボール大会  
開催!

10月8日と10日、町民グラウンドで、平成28年度名西郡中学校新人体育大会(軟式野球)が行われました。今年は、神山中学校、石井中学校、高浦中学校の3校でのトーナメント戦で、どの試合も接戦で決勝戦は神山中学校対高浦中学校で神山中学校が1点を守り抜き、たくさんの応援のなかで優勝することができました。

優1勝 すだちサイダー / 準優勝 GOD BEAR'S (ゴッドベアーズ)

|            | すだちサイダー  | GOD BEAR'S | 笑笑       | チーム茂オールスター | 勝 | 負 | 順位 |
|------------|----------|------------|----------|------------|---|---|----|
| すだちサイダー    |          | ○<br>2-0   | ○<br>2-0 | ○<br>2-0   | 3 | 0 | 1  |
| GOD BEAR'S | ×<br>0-2 |            | ○<br>2-0 | ○<br>2-0   | 2 | 1 | 2  |
| 笑笑         | ×<br>0-2 | ×<br>0-2   |          | ○<br>2-0   | 1 | 2 | 3  |
| チーム茂オールスター | ×<br>0-2 | ×<br>0-2   | ×<br>0-2 |            | 0 | 3 | 4  |

民体育館で開催されました。4チームが参加し、総当たりのリーグを戦いました。今大会には町内男女約40名の選手参加がありました。性別や年齢も様々な選手が入り交じって行うミックスバレーですが、どのチームも楽しんでプレーをしていました。セットを落とすこと無く3連勝した、すだちサイダーが優勝に輝きました。

上位の結果は次のとおりです。

①支給認定申請書 (各受付場所に

●**必要書類**  
児童。産前後や病気、又は家族の看護を含む) などにより、昼間家庭で保育することができない生徒6カ月から6歳まで(小学校就学前)の児童。

●**対象児童**  
保護者の仕事や家庭の事情(出産前後や病気、又は家族の看護を含む) などにより、昼間家庭で保育することができない生徒6カ月から6歳まで(小学校就学前)の児童。

●**受付場所**  
下分保育所・広野保育所・健康福祉課

●**受付期間**  
平成28年11月7日(月)から12月2日(金)まで(土・日祝日は除く)

●**受付け先**  
平成29年度保育所入所申込みの受付を平成28年11月7日から行います。

健康福祉課  
TEL 676-1114  
IP 2004

健康福祉課

TEL 676-1114  
IP 2004



あゆちゃん

備え付けています。)

※途中入所を考慮されている方も、申込書の提出をお願いいたします。

②保育できないことを証明する書類(就労証明書、母子手帳等)

③平成28年度分の所得課税証明書(平成28年1月1日現在神山町に住所がなかった方のみ必要です。居住していた自治体へお問い合わせください。)

④保護者、児童のマイナンバーカード(通知カードの場合は身分証明書が必要です。)

※受付期間以降の申込みについては、4月からの入所が困難になる場合がありますので、期間内にお申込みください。

【お問い合わせ先】

下分保育所 ☎677-0222 (IP2026)

広野保育所 ☎678-0556 (IP2027)

神山町役場健康福祉課 ☎676-1114 (IP2004)

◆**児童扶養手当**

●**児童扶養手当とは?**

●**児童扶養手当**  
父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されるものです。

●**支給要件**

●**特別児童扶養手当**

●**特別児童扶養手当とは?**

●**特別児童扶養手当**  
20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障害のある子どもを家庭で監護、養育している父母、または養育している方に対し、支給される手当です。

●**支給要件**  
次の①～⑨のいずれかに該当する児童について、母、父、又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める障害のある児童
- ④父または母が生死不明な児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

11月は

『児童虐待防止推進月間』です

平成28年度「児童虐待防止推進月間」標語

『やっつけて あなたのその手』

『うちはやっく』

厚生労働省は、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、日本各地で児童虐待問題に対する意識を高め、児童虐待の防止につなげるための広報啓発活動を行っています。

児童虐待とは…

- 身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など
- 性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

- 心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス…DV）

など

子どもを虐待から守るためには、早期連絡・通報が最善のものとなっています。子どもの虐待に関して少しでも気になる事がありましたら、どうか役場健康福祉課や、東部保健福祉局及び中央子ども女性相談センターなどにご連絡ください。

【連絡先】

徳島県東部保健福祉局

☎ 626-8716

徳島県中央子ども女性相談センター

☎ 622-2205

神山町役場健康福祉課

☎ 676-1114 (IP2004)

## 税務保険課

TEL 676-1115  
IP 2005

### 町税徴収強化月間

11月から12月の2か月間を徴収強化月間として、神山町と県内市町村は連携して徴収対策を強化します。

町税の納め忘れがないようご注意ください。

◎町税を滞納すると延滞金がかかります

町税を滞納すると、納期限までに納めた方との公平を保つため、本来納めるべき税額のほかに、延滞金もあわせて納めていただくこと

とになります。

◎滞納処分を行います

神山町では、町税を滞納された方に対して督促状や催告書を発送していますが、それでも納税していただけない場合には、納期限までに納税された方との公平を保つため、やむをえず財産（給与、預貯金、生命保険など）の差押え（滞納処分）を行い、町税に充てることとなります。

◎納税相談を行っています

納税者の方が、さまざまな理由でどうしても税を納めることができない場合、町では納税相談を行っていますので、納付が困難な方は、ぜひ納税相談にお越しください。

※詳しくは、税務保険課までお問い合わせください。

## 産業観光課

TEL 676-1118  
IP 2007

### うなぎの採捕制限について

徳島県では、絶滅が懸念されるニホンウナギを保護するために、産卵のため河川から海へ下る親ウナギの採捕を制限しています。10月を採捕自粛期間、11月1日から翌年の3月31日までを採捕禁止期間としています。

指示に従わない場合は、漁業法の規定により、1年以下の懲役

若しくは50万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に科せられることがありますが、ご注意ください。漁業者みなさまのご協力をよろしくお願いします。

【お問い合わせ先】

徳島海区漁業調整委員会事務局

☎ 088-621-2476 (徳島県農林水産部水産振興課)

☎ 088-621-2476

鮎喰川漁業協同組合

☎ 088-676-1118

徳島県の最低賃金について

**徳島県 最低賃金**  
平成28年10月1日から  
時間額 **716円**

\*一部の産業には特定最低賃金が定められています。

【お問い合わせ先】

徳島労働局労働基準部賃金室

☎ 088-652-9165

又は最寄りの労働基準監督署まで



**農業委員会**

TEL 67611119  
IP 2008

**農業委員会等に関する法律が改正されました**

農業委員会等に関する法律の一部を改正する法案が、平成28年4月1日から施行されました。

この法律の主な改正点は、農業委員会業務の重点化、農業委員会委員の選出方法の変更、農地利用最適化推進員の新設です。

なお、現在の農業委員は任期満了の平成29年7月19日まで引き続き在任し、任期満了時に新制度に基づき農業委員を任命します。

**農業委員会委員の選出方法の変更**

現行の公選制から農業者、農業者が組織する団体等から推薦された者や公募による候補者の中から、町議会の同意を要件として町長が任命します。

農業委員は、過半数を原則として認定農業者とします。他にも、利害関係者以外からの登用、女性や青年の積極的な登用を促進するようになります。

**農地利用最適化推進員の新設**

農業委員会が定めた地域ごとに推薦された者や公募された候補者の中から農業委員会が委嘱します。

遊休農地の発生防止や解消を推進するための農地パトロールや農地の集約化、新規参入の促進等、地域における現場活動が主な業務です。

**農地を所有する皆さんへ**

平成28年度税制改正に伴い、保有している農地の管理状況によって固定資産税の強化が行われるようになりました。

所有農地が適正に管理されていないと平成29年度から課税強化となります。

課税強化の対象となる農地は、農業委員会の実施する農地利用状況調査の結果、遊休農地であるとされたもののうち、農地利用意向調査で自己耕作、草刈り、委託などの意思表示がなかったものや、意思のとおりに実施されなかったものなど、遊休農地を放置している場合に、平成28年中に農地中間管理機構との協議をするように勧告を受けた農地が課税強化の対象となります。

また、所有する全農地（10アール未満の自作地を残した全農地）を、新たに、まとめて、農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた農地所有者については、最長5年間、新たに貸し付けた農地にかかる固定資産税1/2の課税軽減が受けられます。この税制上の支援施策の適用は平成28年度、

29年度の2年間です。保有している農地の適正な管理をよろしく願います。詳しくは、農水省のホームページをご覧ください。  
<http://www.maff.go.jp/>

**その他のおしらせ**



名無し

**神山町歩け歩け大会開催します**

神山町農村環境改善センターをスタートとする、約5kmを歩きます。ゴールは「大久保いちようまつり会場」の側です。

**と き**

11月23日（水・勤労感謝の日）

**こゝろ**

神山町農村環境改善センター周辺  
受付場所  
神山町農村環境改善センター  
駐車場

**駐 車 場**

9時から9時30分受付  
※事前の申し込み不要。当日会場です。

詳しくは健康福祉課

☎ 080-676-1114

(IP2004)まで

**下分よしの市  
出店者募集のおしらせ**

下分よしの市へ出店される方を募集します。

**日 時**

12月4日(日)、9時から16時

**場 所**

下分公民館駐車場

**出店料**

一区画(畳2枚分) 1,000円

※雨天中止・小雨決行

詳しくは下分まちづくり実行委員会へお問い合わせください。  
☎ 088-677-0032

**放送大学**

**4月生募集のお知らせ**

放送大学では平成29年度第1学期（4月入学）の学生を募集します。

放送大学はテレビ等、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

**出願期間**

第1回 2月28日まで

第2回 3月20日まで

※資料を無料で差し上げています。

**請求先**

☎ 088-602-0151  
放送大学ホームページでも受け付けております。

## 糖尿病について

前回に続き、「夢・元気・笑顔～健康かみやま21～第2期計画」の課題を取り上げます。今回は糖尿病についてです。

### 糖尿病とは？

糖尿病とは、血糖値を下げるホルモン（インスリン）の量の不足や働き低下によって慢性の高血糖状態となる病気です。血糖値が高い状態が持続することによって、目や腎臓などの細い血管が傷つけられたり、全身の血管の動脈硬化を引き起こし進行させることで、様々な合併症を引き起こします。

また、糖尿病は現在、新規透析導入の最大の原因疾患であるとともに、心筋梗塞や脳卒中のリスクを2～3倍増加させるとされています。



神山町でも糖尿病有病率  
が高くなっています！

### 糖尿病の発症を高める要因

糖尿病発症の要因をいくつかご紹介します。

#### 加 齢

60歳を過ぎるとすい臓の老化によってインスリンの出る量が3分の2に減ります。

#### 運動不足

インスリンの働きが悪くなり、筋肉で糖が使われなくなってしまいます。

#### 肥 満

インスリンの働きを悪くする物質が脂肪細胞（内臓脂肪）から出ます。

#### 食べ過ぎ（とくに高脂肪食）

脂肪を多く摂取するとインスリンが長時間にわたり分泌され、インスリンを無駄遣いしてしまいます。

### 糖尿病対策のために

糖尿病の発症予防（糖尿病にならない）・重症化予防（糖尿病を悪くしない）には一人ひとりの取り組みが大切です。次の項目を一緒に取り組みましょう。

#### 個人・地域

- 健康診断を定期的に受け、早期発見、早期治療を行いましょ。
- 今までの食生活を見直し、無理せず長く続けられるような工夫をしましょ。
- 適正な体重の維持に努めましょ。
- 自分に合った楽しく続けられる運動を行いましょ。

#### 行 政

- 乳幼児期・学童期・思春期から糖尿病予防の啓発を行います。
- 青年期・壮年期には健康診断の受診勧奨、健診後の保健指導を実施をします。

治療中の方は定期的な受診を継続し、自己判断せず、主治医の先生の指示をあおぎましょ。

お問い合わせ・健康に関するご相談は  
神山町健康福祉課予防係 TEL676-1114（IP2004）



# みなさんの暮らしの中での「困りごと」をお聞かせ下さい！

神山町地域包括支援センターでは、

「住み慣れた地域・自宅で、ずっといきいきと自分らしい暮らしを続けていくことができる。」

そんな暮らしができる町を目指し、福祉のサービスを充実させるため、「神山町生活支援コーディネーター」が、困りごとの調査を行っています。現在、150名を超える方々の「困りごと」をお聞きし、「協議体（神山町生活支援・介護予防サービス提供体制整備推進協議体）」の委員のみなさんと情報共有しながら、新たなサービスをつかっていけるよう、話し合いが行われています。

## 生活支援コーディネーターの役割

困りごとの聞き取り調査を行っています。

困っていることはありませんか？



火口山博美

田中泰子

今ある地域資源（サービス）の整理と確認を行っています。

移動手段がないけん、自分で買い物に行けんよ

ゴミ出しが重くてできんよ



ご飯つくるんがしんどくなってきたな...

情報共有

## 協議体の役割

（神山町生活支援・介護予防サービス提供体制整備推進協議体）

調査してきた「困りごと」の共有を行います。

「困りごと」の優先順位を検討します。

新たなサービスを開発します。

〈前列左から〉

- ・ 榎本佳代子さん  
（神山町社会福祉協議会訪問介護事業所）
- ・ 入川 文明さん  
（神山町社会福祉協議会）
- ・ 川野公江さん  
（NPO 法人生涯現役応援隊）



〈協議体委員のみなさん〉

〈後列左から〉

- ・ 阿部祐子さん  
（神山町デイサービスセンター）
- ・ 高田友美さん  
（一般社団法人神山つなぐ公社）
- ・ 貴田泰敬さん  
（神山すだち園デイサービスセンター）
- ・ 松浦ひろみさん  
（学識経験者）

今後もコーディネーターが地域をまわりますが、ご自身や周りの方の生活の中での『困りごと』や、「こんなふうなサービスがあったらいいな」など、ぜひご意見をお寄せ下さい。

お問い合わせは…地域包括支援センター 電話：676-1185 (IP2031)

秋は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。ご家庭に消火器や火災報知器はありますか？

火災報知器は、正常に作動するか定期的な確認を行いましょう。事業所では、消火器だけでなく、非常口、非常階段も点検しましょう！

## 家庭の火災予防

■ あなたの家では大丈夫ですか。チェックしてみましょう。

・ストーブの真上に洗濯物を干さない



× ストーブの周りで遊ばない



・電気コードを固いものの下敷きにならない



・カーテンなど燃えやすいものを近づけない



× 火のそばでスプレー缶を使用しない

× ストーブに給油するとき、移動させるときは必ず火を消す

・こんろ使用中はその場を離れない



・寝たばこはさせない

・たばこの火は必ず消す



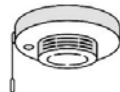
・消火器の使用期限が切れていない

【表示の一例】

| 仕 様       |                            |
|-----------|----------------------------|
| 型式番号      | 消滅00-00号                   |
| 使用圧力範囲    | 7.0~9.8×10 <sup>5</sup> Pa |
| 使用温度範囲    | -20~+40°C                  |
| 放射距離      | 約12秒 (20°C)                |
| 放射距離      | 4~6秒 (20°C)                |
| 放射量(総量)   | 1L (1.37kg)                |
| 国家検定合格品   | 55532                      |
| 使用期限の証子年月 | 2020.09                    |

・住宅用火災報知器を付けなければならない  
(設置場所は寝室、階段など)

詳しくは消防署にお問い合わせください。



### ◎悪質訪問販売に注意◎

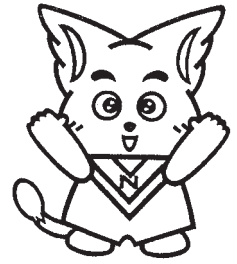
市町村職員や消防職員が販売に伺うことはありません。少しでもあやしいと感じたら、「徳島県消費者情報センター」へ相談をしてください。



・灯油ポリかんは火気から離して左右の栓をしっかりと締めて保管する



# 国 民 年 金 だ よ り



## あなたの年金記録の確認はお済みですか？

ねんきん定期便などによりご自身の年金記録を確認いただき、少しでも心配がございましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、お近くの年金事務所にご相談ください。

## お早めにご相談ください！（四国厚生支局からのお願い。）

年金記録が間違っていると思われる方は、厚生労働省四国厚生支局に年金記録の訂正を請求することができます（提出窓口はお近くの年金事務所です）。四国厚生支局では、様々な調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会（公平公正な判断を行うために設置された専門家による会議）の審議結果に基づき訂正（不訂正）の決定を行っています。

古い期間の記録の調査においては、会社が倒産している、会社に給与台帳が残っていない、所得証明がとれないなど、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。

ご自身の年金記録に少しでも心配がございましたら、お早めに年金事務所にご相談ください。

### ● お問合せ先 ●

お近くの年金事務所または「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」

☎0570-058-555

※☎03-6700-1144（お客様の電話番号が050で始まる場合）

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。（平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

## 無料年金相談のお知らせ

平成28年6月より毎月第4火曜日に、街角の年金相談センター（オフィス）の社会保険労務士による無料年金相談を神山町役場で行っています。各種年金に関するご相談及び年金見込額の試算、各種年金請求書、届書をお受けすることができますのでお気軽にご利用ください。

なお、無料年金相談には予約が必要です。下記の予約先へお申し込みをお願いします。

\*予約先\* 街角の年金相談センター（オフィス）☎088-657-3081

詳しくは徳島北年金事務所 ☎655-0200 または  
住民課年金係 ☎676-1113（IP2003）までお問い合わせください。



消防署だより

# 住宅用火災警報器

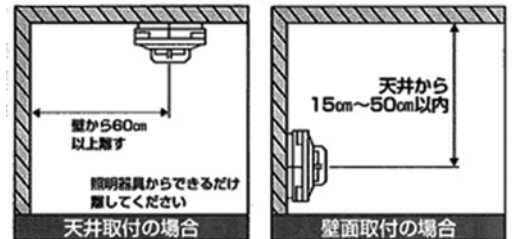
平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています！



## ● 住宅用火災警報器とは？

火災により発生する煙や熱を感知し、警報音や音声などで火災を知らせてくれる装置で、ホームセンターや電気店、消防防災設備取扱店などで購入できます。

付属のネジやフックを使い天井や壁に簡単に取り付けられるようになっており、一般的に販売されている物は電池式が多く、約10年作動するようになっています。



## ● 設置する場所は？

- ① 全ての寝室。
- ② 2階に寝室がある場合、2階の階段。

その他、3階建ての場合や1つの階に居室が5つ以上ある場合も設置が必要になる場合があります。消防法令により、寝室や階段に設置が義務付けられているのは、煙式の警報器です。

## \* 維持管理が大切！

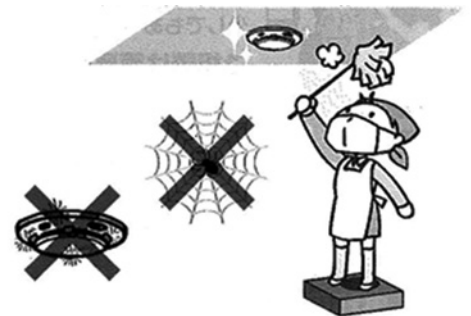
煙流入口にホコリ等が付着すると煙を感知しにくくなりますので、**年に2回程**は乾いた布で軽く拭き取るなど、維持管理に努めましょう。

**電池切れ警報**が鳴ったら、電池を新しい物に交換してください。

設置から**10年以上経過している場合は**、本体の交換をお勧めします。

火災警報器に付属している**取扱説明書を必ず確認**してください。

火災でないときに、火災警報器が鳴った場合は、**警報停止ボタン**を押すか、引き紐を引いて警報を止めてください。



## 平成28年度採用職員



左から・・・・・・・・・・

坂本 涼 消防士

片山 貴太 消防士

10月1日から、神山消防署に配属されました。

よろしくお願いします。





# 駐在所だより



巡回連絡にご協力ください！



受け持ち警察官が家庭や事業所に訪問し、ご家庭の状況や地域の情報などをお聞きしたり、防犯指導などを行います。

警察官が訪問した際には、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

## 振り込め詐欺、特殊詐欺に注意！



高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺が後を絶ちません。

神山町でも不審な電話がかかってきています。

1人で判断せず、家族、親戚、友人、警察等に相談して下さい。

〈通報・相談先〉

- 神領駐在所 TEL.088-676-0019
- 広野駐在所 TEL.088-678-0333

ヘルスマイトおすすめ!  
ヘルシー料理

～季節の野菜で元気な細胞をつくろう～

★青菜を使って



まとめてゆでて、冷蔵庫または  
冷凍庫で保存しておく。

小松菜(ゆで:約50g)

栄養価:50g=エネルギー 8kcal、カリウム 70mg、  
ビタミンA 130μg、葉酸 43μg、ビタミンC 11mg、  
食物繊維 1.2g

野菜1日 350g!



●おひたしに※だししょうゆや  
白だしを使うと便利。ごまやか  
つお節、のりを加えて。



●酢の物やナムルに※ポン酢やすし酢、  
ごま油、ドレッシングを使うと便利。  
ごまやゆず皮、生姜で風味に変化を。



●みそ汁・スープに入れて



●炒め物に※塩、こしょう、しょうゆ  
やにんにく、カレー粉、オイスターソー  
スなどで味に変化を。

青菜には、酸化を防いだり、免疫細胞を強化するビタミン  
Aや葉酸、ビタミンCが豊富です。



11月25日(金)から  
27日(日)まで  
4K徳島映画祭2016が  
開催されます。  
詳しくは、  
とくしま4Kフォーラム  
実行委員会事務局  
電話  
088-621-2147  
までお問い合わせください。



おだ  
織田 ののかちゃん  
H25.12.21生(3歳・女)  
阿野字地野々



次号は、平成26～28年生まれで1月・  
2月が誕生日の子(町内に住所を有する  
こと)を募集します。

掲載を希望する方は、役場広報編集委  
員会まで写真を送付してください。締切は12月15日です。  
※掲載回数は1回までです。複数回の掲載はできません  
のでご了承ください。



見えた不思議。

この訓練の成果が発揮されるよ  
うな災害が起こる日が来るのかど  
うかも、何よりその日が来ること  
を隊員のみなさんも誰も望んでい  
ないけれど、一生懸命に訓練に取  
り組んでいる姿はとてもありがた  
く、横で見守っているベテラン隊  
員のみなさんまでもがイケメンに  
見えた不思議。

表紙ルポルターージュ  
日頃使用するペラペラマスクと  
は雲泥の差のマスクを手渡され装  
着すると息苦しく、この日は軽装  
でただそこに居るだけの私でも汗  
が流れ、もっと頑丈なマスクに重  
装備の消防隊員のみなさんは動く  
だけでも大変なんだと気づかされ  
ました。